

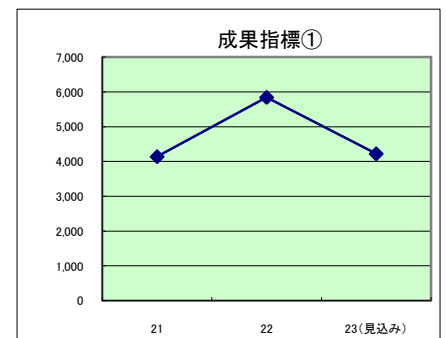
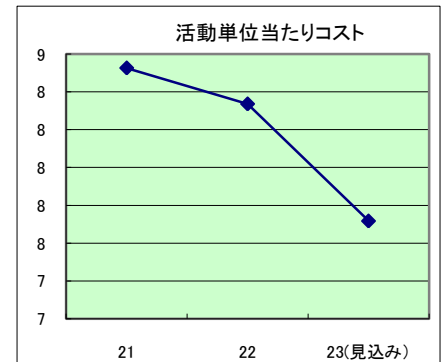
平成 23 年度 事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号

総管05

事務事業名		公有財産管理事業		会計	1	一般会計	
				款	2	総務費	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともに作るまち	項	1	総務管理費	
	施策(節)	3	行財政運営	目	6	財産管理費	
	施策の方向	(4)	効率的な施設運営	事業	1	財産管理	
関連する計画等				作成部署	総務部管財用地課		
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先	072-958-1111 内線 2253		
	公有財産(土地・建物)						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
事業の内容	維持、保存のための適正管理及び貸付等の有効活用を図る。						
	公有財産(土地・建物)の取得、処分、維持管理等の統括事務及び公有財産台帳の整備。また、市有建物等の損害共済及び損害賠償保険の加入や請求に関する事務。						
根拠法令等		地方自治法、市財務規則、行政財産使用料条例					
事業開始時期		☐ 昭和 年開始 ☒ 明確にはわからない		終了年度		平成 年度	
		☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている					
事業開始時からの状況変化		公有財産台帳管理を紙台帳からパソコン(公有財産システム)による管理へ移行した。					
市民や議会の要望							
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称()		委託内容			
		☐ 民間委託 ☐ その他					

区 分		21年度	22年度	23年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		6,303	6,591	5,888
人件費【2】 (千円)		3,375	2,880	2,880
職員数	正規職員	0.45 人	0.40 人	0.40 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		9,678	9,471	8,768
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	9,678	9,471	8,768
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		21年度	22年度	23年度(見込み)
① 公有財産保有面積	㎡	1,135,051	1,136,100	1,136,100
②				
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		9 円	8 円	8 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		81 円	80 円	74 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	公有財産運用収入 (式)	千円	貸付等にかかる収入額	目標	4,139	5,840	達成率(%)	4,222
					実績	4,139	5,840	100.0%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	法令上の義務であり、地方自治体として自らの財産管理を行うことは必然の業務である。
	○										

分析・評価

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	法令上の義務であり、分析・評価に該当しない。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
	社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☒	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒	
	国・府の事業と重複していない	☐	☐	☒	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
	緊急性が認められる	☐	☐	☒	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	法令上の義務であり、受益者負担や民間活力の活用は検討の余地がない。事務経費は最大限削減している。
	受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☐	☐	☒	法令上の義務であり、分析・評価に該当しない。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☐	☐	☒	
	成果を向上させる余地がない	☐	☐	☒	
	市民の視点にたつてサービスが提供されている	☐	☐	☒	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	法令上の義務であり、分析・評価に該当しない。
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	全ての公有財産が貸付等できるものではないため、毎年度収入額は変動する。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☐	☐	☒	

担当部局評価	総合評価											
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了											
	評価の理由											
	公有財産の管理は膨大な数があり、適正管理は大変煩雑であるが地方自治法に定められた事務であり、パソコン(公有財産システム)による管理により適正に行っている。また、普通財産等の貸付も適正に行っている。											
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)											
行革本部評価	現在把握している公有財産の基礎データを、登記事項等と照合することにより公有財産台帳の正確性を向上させる。また、公会計改革の取り組みに即した公有財産管理について研究を行う。											
	総合評価						評価理由・意見					
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善											
	☒ 民営化・民間委託 ☒ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☒ 完了											